

**運営状況概要書**

(株6)

法人名：

**秋田空港ターミナルビル 株式会社**

設立年月日 昭和53年11月10日

<b>1 法人の概要</b>													
代表者職氏名	代表取締役社長 前川 浩		資本金	750,000千円		県出資等額及び比率	250,000千円 (33.3%)		所管部課名	観光文化スポーツ部交通政策課			
設立目的	第4次秋田県総合開発計画に基づく高速交通体系整備の一環として、激増する航空運輸需要に応えるため、大型ジェット機が就航可能な新空港の建設が進められ、これに伴い今後飛躍的に増加する航空利用者に十分対応し、また、秋田県の「空の玄関」に相応しい旅客ターミナルビルを建設し、その運営にあたる会社を設立したものである。												
事業概要	空港ターミナルビル（旅客ビル・貨物ビル）の所有賃貸及び運営管理、航空旅客・航空貨物及び航空事業者に対する役務の提供、旅行用日用雑貨及び観光土産品等の販売、広告・宣伝及び広告代理業												
関連法令、県計画	空港法、秋田県総合交通ビジョン												
役員数 (R6.7.1現在)	取締役		監査役		評議員		計		職員数 (R6.4.1現在)	正職員	出向職員	臨時・嘱託	計
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	11			34	45
	3	7	1	2			4	9	※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧（内数）で表示。				

<b>2 法人の行動計画(令和4～7年度)</b>									
県関与のあり方	継続	経営状況	安定	取組の方向性	・安定的経営の継続 ・公益的事業の安定実施				
目標	<p>○経営体質の強化を図りながら、安定的な経営基盤を確立し、十分な収益を上げる。                  【目標】売上高(百万円) R4年度:1,153、R5年度:1,228、R6年度1,228、R7年度:1,228                  ○空港施設の利便性やサービスの向上に努め、顧客満足度の維持・向上を図る。                  【目標】顧客満足度(pt) R4年度:75、R5年度:75、R6年度:75、R7年度:75</p>								
取組	<p>○直営売店「あ・えーる」の新たな売れ筋商品の開拓やオリジナル商品の開発に取り組み、売上の拡大を図る。                  【目標】直営売店売上高(百万円) R4年度:529、R5年度:594、R6年度:594、R7年度:594                  ○館内スペースの高度利用を図るため、テナントや広告主の誘致、営業活動を強化する。                  ※賃貸スペースに限りがあるため、テナント・広告主撤退時に営業活動を強化する。                  ○市町村や企業と連携したイベントの開催や、地域住民に気軽に空港を利用してもらえるようなプロモーション活動を展開し、集客力の向上を図る。                  【目標】イベント等の開催回数 年4回                  ○ホームページやSNSを活用し、国内外に向けて空港や周辺情報の発信を強化する。                  【目標】ツイッターの発信件数 年52回(週1回は必ず発信)</p>								

<b>3 財務</b>										
<b>①損益計算書</b> (単位:千円)				<b>②貸借対照表</b> (単位:千円)				<b>&lt;主な経営指標&gt;</b>		
区 分	令和4年度	令和5年度		区 分	令和4年度	令和5年度	項 目	令和4年度	令和5年度	増減※
売上高	1,219,044	1,394,178		流動資産	2,201,814	1,750,482	経常収支比率 (経常収益÷経常費用)	113.3%	120.8%	+7.5
売上原価	412,095	509,348		固定資産	1,675,468	2,275,474	流動比率 (流動資産÷流動負債)	718.7%	561.4%	△157.3
売上総利益	806,949	884,830		資産計	3,877,282	4,025,956	自己資本比率 (純資産計÷負債・純資産計)	88.2%	88.6%	+0.4
販売費及び一般管理費	665,102	667,391		流動負債	306,361	311,793	有利子負債比率 (有利子負債÷純資産計)			
人件費(売上原価含む)	181,009	192,072		短期借入金			※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。			
営業利益(損失)	141,847	217,439		固定負債	151,376	147,143	<b>&lt;退職給与引当状況(単位:千円)&gt;</b>			
営業外収益	2,533	27,961		長期借入金			要支給額	引当額	引当率(%)	
営業外費用	992	812		負債計	457,737	458,936	41,626	41,626	100.0%	
経常利益(損失)	143,388	244,588		資本金	750,000	750,000				
特別利益	108,996	21,302		利益剰余金等	2,669,545	2,817,020				
特別損失	118,493	40,631		純資産計	3,419,545	3,567,020				
法人税、住民税・事業税	39,092	70,285		負債・純資産計	3,877,282	4,025,956				
当期純利益(損失)	94,799	154,974		※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。						
<b>③県の財政的関与の状況(事業費補助・委託を除く)</b> (単位:千円)										
区 分	令和4年度	令和5年度	支出目的等							
年間支出										
年度末残高										

法人名：

秋田空港ターミナルビル 株式会社

I 自己評価	
<p><b>1 行動計画における目標及び取組の達成状況</b></p> <p>【令和5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○売上高：1,394百万円（前年度：1,219百万円、目標：1,228千円）</li> <li>○顧客満足度：77.5pt（前年度：72.9pt、目標：75pt）</li> <li>○直営売店売上高：638百万円（前年度：541百万円、目標：594百万円）</li> <li>○ツイッターの発信件数：52回（週1回情報発信）（前年度：52回、目標：52回）</li> <li>○イベント等の開催回数：5回（開港記念イベント、空の日祭り、空港クイズラリー、絵画コンテスト、池田修三氏の作品展示）（前年度：5回、目標：4回）</li> </ul>	<p><b>2 経営状況</b></p> <p>【令和5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○当期純利益：154,974千円（前年度：94,799千円）</li> <li>○経常利益：244,590千円（前年度：143,388千円）</li> <li>○営業利益：217,439千円（前年度：141,847千円）</li> <li>○売上高：1,394,178千円（前年度：1,219,044千円）</li> </ul>
<p>【自己評価】</p> <p>○売上高は、行動計画に掲げた目標以上の数字となった。開港記念イベントは、来場者数が約900人と過去最大級となり好評だった。令和6年2月に outlet した旧ラウンジ跡地への新規テナントにより、更なる増収を期待している。</p> <p>○前年度に目標が未達成となった顧客満足度については、お客様対応に関してCS委員会及び部内会議で随時情報を共有し、改善に向けて取り組んだ結果、目標を達成することができた。今後は、令和6年3月に策定したユニバーサルデザイン推進計画に基づき、お客様が安全・安心・快適に利用できる環境を整え、引き続き、空港全体で満足度の向上を図ってまいりたい。</p>	<p>【自己評価】</p> <p>○売上高に関しては稼ぐ力の定着により前年度比で14.4%の増となったほか、航空旅客数の回復や台湾チャーター便の就航による購入単価増、新規テナントの開店効果等による大幅増収と省エネ対策による経費削減により当期純利益は黒字となった。</p> <p>○県からの財政的支援、累積債務はない。</p>
評価	A
II 所管課評価	
<p><b>1 行動計画における目標及び取組の達成状況</b></p> <p>【所管課評価】</p> <p>○行動計画に掲げた目標は達成されており、引き続き目標達成に向けた取組を続けていただきたい。</p> <p>○顧客満足度調査も目標を達成している。今後も、ユニバーサルデザイン推進計画による改修を含め、さらなる機能改善と満足度向上に向けた取組を続けていただきたい。</p>	<p><b>2 経営状況</b></p> <p>【所管課評価】</p> <p>○令和5年度の経常利益は黒字であり、県から運営面に関する財政的支援は行っていない。累積債務もなく、経営は安定している。引き続き内部留保の積み増しに向けて、取り組んでいただきたい。</p>
評価	A
III 委員会評価	
総合評価	法人全体の取組・運営状況に関するコメント
A	○行動計画に定める目標については全て達成しているほか、新規テナントの開店や省エネルギー対策等により財務状況も良好であることから、安定した経営状況であると評価できる。
<b>【委員からの提言】</b>	
○各種イベントの開催やインバウンドの増加への対応など、顧客ニーズへの対応力を高めることにより、更なる増収を期待したい。	
○顧客満足度に関しては、行動計画に定める目標を達成した一方、利用者満足度の更なる向上の観点から目標値の上方修正についても検討されたい。	
委員会評価を踏まえた対応方針	
<p><b>法人の対応方針</b></p> <p>○インバウンド客への出迎えを各自自治体と連携して継続実施するほか、免税売店での商品構成を利用客のニーズに合わせた品揃えとなるよう取組を進める。</p> <p>○より多くの顧客に対し、個々のニーズに合わせたサービスを提供できるよう、CS委員会による各社との情報共有を強化するとともに、ユニバーサルデザイン推進計画に基づく環境整備を行うことで、利用者満足度の底上げを図るほか、次期行動計画における目標値の上方修正について検討を進めていく。</p>	<p><b>所管課の対応方針</b></p> <p>○秋田空港利用促進協議会や自治体と連携し、国際線ターミナルでの通訳配置や出迎えの実施など、インバウンド対応を支援する。</p> <p>○空港が実施する環境整備等の事業について、実施状況を確認し、更なる利用者満足度の向上につながるよう適宜助言・指導を行うとともに、次期行動計画における目標値の上方修正を見据え、積極的に取り組むよう促していく。</p>

法人名 秋田空港ターミナルビル(株)

①令和6年度計算書類等

法人所管課 交通政策課

# 定 款

## 第一章 総 則

(商 号)

第1条 当社は、秋田空港ターミナルビル株式会社と称する。

(目 的)

第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 秋田空港ターミナルビルの所有賃貸及び運営管理
- (2) 航空旅客、航空貨物及び航空事業者に対する役務の提供
- (3) 飲食物、旅行用日用雑貨、観光土産品の販売
- (4) 郵便切手、収入印紙、煙草、酒類、薬品及び石油類の販売
- (5) 食堂及び喫茶業の経営
- (6) 広告、宣伝及び広告代理業
- (7) 駐車場運営業
- (8) 損害保険代理業及び貸自動車業
- (9) 航空思想の普及及び旅行案内に関する事業
- (10) 商品の販売代理店業
- (11) その他前各号に付帯関連する一切の事業

(本店の所在地)

第3条 当社は、本店を秋田県秋田市に置く。

(機関)

第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。

- (1) 取締役会
- (2) 監査役
- (3) 監査役会
- (4) 会計監査人

(公告の方法)

第5条 当社の公告は、秋田市において発行する秋田魁新報に掲載してこれを行う。

## 第二章 株 式

(発行可能株式総数)

第6条 当社の発行可能株式総数は30万株とする。

(株券の発行)

第7条 当社は、株式に係る株券を発行する。

- 2 当社の発行する株式はすべて記名式とし、その株券は1株券、10株券、100株券、500株券及び1,000株券の5種類とする。

(株式の譲渡制限)

第8条 当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を必要とする。

(株式の取扱い)

第9条 当会社の株式の名義書換え、質権の設定、移転、消滅、その他変更の登録、信託の表示、変更又はその抹消、株券の再交付、株式譲渡承認の請求等に関する手続き及び手数料については、取締役会の定めるところによる。

(届け出)

第10条 株主、質権者又はその法定代理人及び法人の代表者は、その氏名又は商号、住所及び印鑑を当会社に届出するものとする。その変更があったときも同様とする。

### 第三章 株 主 総 会

(招集)

第11条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度終了後から3カ月以内に召集し、臨時株主総会は、必要の都度これを召集する。

2 株主総会の招集通知は、会日の1週間前までに株主に対し、これを発するものとする。

(定時株主総会の基準日)

第12条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。

(招集権者及び議長)

第13条 株主総会は、取締役社長がこれを招集し、その議長となる。取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がその議長となる。

(決議方法)

第14条 株主総会の決議は、法令及び本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

2 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

3 株主総会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載し、議長及び出席した取締役がこれに記名押印して、これを永久に会社で保存する。

(議決権の代理行使)

第15条 株主は、代理人をもってその議決権を行使することができる。ただし、代理人は1名とする。

2 株主または代理人は、その代理権を証明する書面を株主総会ごとに当会社に提出しなければならない。

## 第四章 取締役及び取締役会

(員数)

第16条 当社の取締役は13名以内とする。

(任期)

第17条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2 補欠又は増員により選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとする。

(選任方法)

第18条 取締役は、株主総会において選任する。

2 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

3 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

(相談役及び顧問)

第19条 取締役会の決議により、相談役及び顧問を置くことができる。

(取締役の欠員)

第20条 取締役に欠員が生じた時は、補欠選任を行う。ただし、業務の執行に支障がないときは、取締役会の決議をもって次の株主総会又は次期改選期までこれを延期することができる。

(代表取締役及び役付取締役)

第21条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。

2 取締役会は、その決議によって取締役相談役1名、取締役会長1名、取締役社長1名、専務取締役1名及び常務取締役若干名を定めることができる。

(取締役の職務権限)

第22条 取締役社長は、取締役会の決議を執行し、当社の業務を掌理する。

2 専務取締役は、取締役社長を補佐し、当社の業務を掌理し、取締役社長に事故あるときは社長の職務を代行する。

3 常務取締役は、取締役会の決議をもって定めるところに従い、業務を分掌する。

(取締役会の招集権者及び議長)

第23条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、その議長となる。ただし、取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。

(取締役会の招集手続)

第24条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役及び各監査役に対し、これを発するものとする。ただし、緊急の必要がある場合には、その期間を短縮することができる。

(取締役会の決議方法)

第 25 条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもってこれを行う。

2 取締役が提案した決議事項について、取締役（当該事項につき議決に加わることができるものに限る）の全員が書面または電磁記録により同意したときは、当該事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りではない。

3 取締役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載し、出席した取締役及び監査役がこれに記名押印して、これを永久に会社で保存する。

(取締役会規程)

第 26 条 取締役会に関する事項については、法令及び本定款に定めがあるもののほか、取締役会が定める取締役会規程による。

(報酬等)

第 27 条 取締役の報酬、賞与、退職慰労金その他職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下、「報酬」という。）は、株主総会の決議によってこれを定める。

(取締役の責任免除)

第 28 条 当会社は、会社法第 4 2 6 条第 1 項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

2 当会社は、会社法第 4 2 7 条第 1 項の規定により、取締役（同法第 2 条第 1 5 号に定める業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第 4 2 3 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

## 第五章 監査役及び監査役会

(員数)

第 29 条 当会社の監査役は 4 名以内とする。

(任期)

第 30 条 監査役の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任した監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。

(選任方法)

第 31 条 監査役は、株主総会において選任する。

2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う。



(監査役の欠員)

第 32 条 監査役に欠員が生じた時は、補欠選任を行う。ただし、法定の数を欠くことなく業務の執行に支障がないときは、取締役会の決議をもって次の株主総会又は次期改選期までこれを延期することができる。

(常勤の監査役)

第 33 条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選任する。

(監査役会の招集手続)

第 34 条 監査役会の招集通知は、会日の 3 日前までに各監査役に対し、これを発するものとする。ただし、緊急の必要がある場合には、その期間を短縮することができる。

(監査役会の決議方法)

第 35 条 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもってこれを行う。

2 監査役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載し、出席した監査役がこれに記名押印して、これを永久に会社で保存する。

(監査役会規程)

第 36 条 監査役会に関する事項については、法令及び本定款に定めがあるもののほか、監査役会が定める監査役会規程による。

(報酬等)

第 37 条 監査役の報酬および退職慰労金は、株主総会の決議によってこれを定める。

(監査役の責任免除)

第 38 条 当社は、会社法第 4 2 6 条第 1 項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

2 当社は、会社法第 4 2 7 条第 1 項の規定により、監査役との間に、同法第 4 2 3 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任は、法令が規定する額とする。

## 第六章 会計監査人

(選任方法)

第 39 条 会計監査人は、株主総会において選任する。

(任期)

第 40 条 会計監査人の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2 前項の定時株主総会において、別段の決議がなされないときは、当該定時株主総会において再任されたものとする。

(会計監査人の責任限定契約)

第41条 当社は、会社法第427条の第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任は、法令が規定する額とする。

## 第七章 計 算

(事業年度)

第42条 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年とする。

(剰余金の配当の基準日)

第43条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月末日とする。

(利益配当金)

第44条 株主配当金は、毎決算期における株主名簿に記載された株主又は質権者に支払う。

(配当金等の除斥期間)

第45条 利益配当金及び諸交付金は、支払開始の日から満3年を経過してもなお、受領されないときは、当社はその支払いの義務を免れる。

## 第八章 附 則

(会社創立の際発行する株式)

第46条 当社は、設立の際額面株式3万4千株を発行する。

(発起人の氏名及び住所)

第47条 発起人の氏名、住所及び発起人が設立に際して引き受けた株式は、次のとおりである。

額面株式	12,500株
住 所	秋田市山王四丁目1番1号
氏 名	秋田県知事 小畑勇二郎

額面株式 2, 500株  
住 所 秋田市山王一丁目1番1号  
氏 名 秋田市長 高田景次

額面株式 1, 000株  
住 所 河辺郡雄和町石田字上大部140番地の1  
氏 名 雄和町長 工藤清一郎

額面株式 1, 000株  
住 所 秋田市山王三丁目2番1号  
氏 名 株式会社秋田銀行取締役頭取 前田實

額面株式 750株  
住 所 秋田市大町一丁目2番6号  
氏 名 株式会社秋田魁新報社取締役社長 倉田儀一

額面株式 750株  
住 所 秋田市旭北錦町4番58号  
氏 名 秋田中央交通株式会社 取締役社長 渡邊靖彦

額面株式 250株  
住 所 秋田市八橋戊川原64番の2  
氏 名 秋田県共済農業協同組合連合会会長理事 土肥大四郎

額面株式 350株  
住 所 秋田市旭北錦町1番47号  
氏 名 秋田商工会議所会頭 松本修二

附則（経過措置）

1. この定款の変更は、昭和 57 年 10 月 1 日から実施する。ただし、第 29 条、第 30 条、第 31 条の削除については決議の日から実施する。
2. この定款の変更は、平成 4 年 6 月 29 日から実施する。
3. この定款の変更は、平成 6 年 6 月 27 日から実施する。
4. この定款の変更は、平成 8 年 6 月 26 日から実施する。
5. この定款の変更は、平成 11 年 6 月 30 日から実施する。
6. この定款の変更は、平成 15 年 6 月 20 日から実施する。
7. この定款の変更は、平成 17 年 6 月 27 日から実施する。
8. この定款の変更は、平成 18 年 6 月 30 日から実施する。
9. この定款の変更は、平成 27 年 6 月 23 日から実施する。
10. この定款の変更は、令和 2 年 6 月 25 日から実施する。
11. この定款の変更は、令和 5 年 6 月 27 日から実施する。
12. この定款の変更は、令和 6 年 6 月 26 日から実施する。

以上は、秋田空港ターミナルビル株式会社の定款である。

秋田市雄和椿川字山籠 4 9 番地  
秋田空港ターミナルビル株式会社  
代表取締役 前川 浩

# 株 主 名 簿

(平成 11 年 10 月 1 日新規作成)

(令和 4 年 12 月 8 日更新)

## 株 主 名 簿 一 覧 表

- |                |       |
|----------------|-------|
| 1 会社が発行する株式の総数 | 30万株  |
| 2 発行済株式の総数     | 7万5千株 |
| 3 当期末株主総数      | 18名   |
| 4 株主の状況        |       |

(令和4年12月8日現在)

No	株 主 名	持株数	出資比率	摘 要
1	秋 田 県	25,000	33.3%	
2	秋 田 市	8,000	10.7%	
3	A N Aホールディングス株式会社	7,800	10.4%	
4	日 本 航 空 株 式 会 社	7,500	10.0%	
5	株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	7,000	9.3%	
6	株 式 会 社 秋 田 銀 行	3,600	4.8%	
7	株 式 会 社 北 都 銀 行	3,600	4.8%	
8	株 式 会 社 秋 田 魁 新 報 社	2,000	2.7%	
9	羽 後 交 通 株 式 会 社	1,500	2.0%	
10	秋 田 中 央 交 通 株 式 会 社	1,500	2.0%	
11	日 本 通 運 株 式 会 社	1,500	2.0%	
12	東 北 電 力 株 式 会 社	1,500	2.0%	
13	株 式 会 社 秋 田 放 送	1,000	1.3%	
14	秋 田 テ レ ビ 株 式 会 社	1,000	1.3%	
15	秋 北 バ ス 株 式 会 社	1,000	1.3%	
16	秋 田 商 工 会 議 所	500	0.7%	
17	全 国 共 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会	500	0.7%	
18	東 部 瓦 斯 株 式 会 社	500	0.7%	
	合 計	75,000	100.0%	

## 秋田県出資・出捐法人 役員名簿

法人名： 秋田空港ターミナルビル（株）

時 点： 令和6年7月1日

番号	役職名称	氏名	職名
1	代表取締役社長	前川 浩	秋田県理事
2	専務取締役	成田 光明	秋田県東京事務所長
3	取締役	大木 淳雄	ANAあきんど㈱
4	取締役	石黒 道人	秋田県観光文化スポーツ部長
5	取締役	鎌田 潔	秋田市副市長
6	取締役	橋本 茂男	日本航空㈱秋田支店長
7	取締役	佐川 博之	㈱秋田魁新報社代表取締役社長
8	取締役	渡邊 綱平	秋田中央交通㈱代表取締役社長
9	取締役	塚本 城太郎	㈱秋田銀行執行役員本店・八橋エリア統括本店営業部長
10	取締役	渡邊 幸一	㈱北都銀行執行役員本店営業部長
11	常勤監査役	佐藤 真	
12	監査役	齋藤 善一	羽後交通㈱代表取締役社長
13	監査役	星 憲太郎	㈱日本政策投資銀行東北支店次長
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			

番号	役職名称	氏名	職名
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			

## 令和6年度予算（案）について

### 1 航空旅客数の見込み

#### (1) 国内線（定期便）

令和5年度の第3四半期までの航空旅客数は、新型コロナウイルス感染症が昨年5月に感染症法の5類に移行されたことなどにより、コロナ前の令和元年同期比で88.1%までに回復してきている。

6年度においても引き続き多少アップすると見込んでいるものの、運航する航空会社の変更や使用機材の小型化などにより提供座席数は大幅に減少しており、航空旅客数がコロナ前の水準に戻ることはないと判断している。

こうしたことから、航空旅客数は元年度の90%と見込む。なお、当該数字に関しては、これ以上増えることは想定せず、上限として経営にあたる。

#### (2) 国際線（チャーター便）

令和6年度のチャーター便については、現行の台湾便（週2往復）の通年運航を見込んでいる。

### 2 基本方針

令和6年度の営業利益は、中期経営計画に掲げる210百万円（国内線分）に国際線分40百万円を加えた250百万円と見込んでいる。

このため、これまで以上に、県内の酒蔵や食品製造業者等との連携による試飲・試食販売会の開催や各種イベント等への出店などの外販の強化、個人待合室「ROYALSKY LOUNGE」における新たなサービスや割引制度導入による利用者数の増加など、更なる収益力のアップを図ると同時に、節電対策を一層強化するなどコスト削減に努めていく。

こうした取組と併せ、今年度末に取りまとめる「秋田空港におけるユニバーサルデザイン推進計画」に基づく空港づくりを推し進め、「空港を利用する全ての人が安心・安全に、そして快適に利用できる空港」の実現に向け、必要な事業・取組を積極的に実施する。

### 3 損益の見通し

令和6年度における売上は、今年度を超える1,480百万円を見込んでいる。

不動産事業収入は、本年2月に新たなテナントが出店したことや台湾チャーター便が就航したことから、前年度比5.8%増を見込んでいる。

直営事業収入は、国内線分の売上は航空旅客数の見通しをもとに、本年度並みの客単価等により算出し、国際線の免税店の売上も含め、前年度比7.4%増を見込んでいる。

付帯事業収入のうち個人待合室「ROYALSKY LOUNGE」については、好調だった今年度の実績見込み（約90千人）にさらに4千人を上積みしている。



支出のうち、人件費については、特に契約社員のモチベーションアップに繋がる給与の改善を引き続き行うこととし、前年度比 6.1%増、その他の経費については、台湾チャーター便就航による国際線ビルの清掃費 8.6%増など、合計で前年度比 2.5%増の 684 百万円を見込んでいます。

その結果、通期の営業利益は国際線分も含めて 250 百万円を見込んでいます。

#### 4 主な実施事項

##### (1) ユニバーサルデザイン推進計画に基づくハード・ソフトの推進

###### ① ハード面

ア 国内線ビル中央エレベーターの新設	78,510 千円
イ 授乳室の整備	5,000 千円
ウ 無人案内カウンター整備	4,000 千円 など

###### ② ソフト面

全国の空港に先駆けて個人待合室「ROYALSKY LOUNGE」の障がい者割引制度（料金ワンコイン 500 円）を導入するほか、スタッフ向けの各種バリアフリー研修受講や資格取得を進める。

##### (2) 施設設備の更新等

経年劣化している施設設備を計画的に更新する。

① 館内監視カメラのデジタル化	11,000 千円
② 国際線電気室更新	4,400 千円
③ 直営売店 POS レジ入替（釣銭機新紙幣対応）	20,000 千円
④ 免税店基幹システム更新	10,000 千円 など

##### (3) 空港の賑わい創出

航空機利用者だけでなく、多くの県民に足を運んでいただくため、これまでの開港記念イベントや空の日祭り、写真コンテストやクイズラリーなどに加え、新たに空港ピアノを活用した演奏会や県内書道家などの作品展なども開催する。

こうした取組に加え、3階送迎デッキに写真映えするフォトスポットを新たに設置するなど、立ち寄り先としての魅力アップを図ることにより、さらなる誘客に努める。

① 送迎デッキの整備	12,000 千円
------------	-----------

##### (4) 多様な主体との連携による収益力アップの取組

これまで以上に2階にぎわい広場を活用した県内の蔵元や食品製造事業者による試飲・試食会や民芸品業者による展示販売会を定期的で開催するほか、県内外の各種イベント等に出店し、秋田空港オリジナルの PB 商品や秋田犬のぬいぐるみなどの商品を販売

する、いわゆる外販にも力を入れていく。

(5) 電気料削減に向けた取組

電力消費を抑えるため、これまで実施した太陽光パネルとトイレ照明における人感センサーの稼働、新たにビル南側ガラス面への放射冷却シートの貼付などの省エネルギー対策に加え、引き続き空港ビル内の照明の間引き、冷暖房の温度管理、出入り口の自動ドアの一部閉鎖などを実施する。

(6) 働きがいのある職場づくり

社員が健康で意欲をもって業務に取り組めるよう、従業員の健康に配慮した取り組みを実施し「健康経営優良法人」の継続的な認定を目指すとともに、持続可能な地域社会の実現を図るため、秋田県 SDGs を継続する。

以 上

## 令和6年度損益予算及び設備投資予算並びに資金繰り計画（案）

## 1 損益予算

（単位：千円）

科 目	金 額	不動産事業部門	直営事業部門	総務管理部門	R5年度決算見込	前年度比較
売 上 高	1,480,978	722,223	758,755	-	1,391,206	106.5%
不動産事業収入	610,652	610,652	-	-	576,947	105.8%
賃 貸 収 入	176,252	176,252	-	-	159,285	110.7%
施設使用料収入	333,468	333,468	-	-	321,412	103.8%
管 理 費 収 入	100,932	100,932	-	-	96,248	104.9%
直 営 事 業 収 入	758,755	-	758,755	-	706,347	107.4%
売 店 売 上	720,005	-	720,005	-	686,754	104.8%
免 税 店 売 上	38,750	-	38,750	-	19,593	197.8%
付 帯 事 業 収 入	111,571	111,571	-	-	107,911	103.4%
売 上 歩 合 収 入	7,344	7,344	-	-	6,404	114.7%
広 告 収 入	29,160	29,160	-	-	29,739	98.1%
個人待合室等収入	72,435	72,435	-	-	69,246	104.6%
そ の 他 収 入	2,632	2,632	-	-	2,521	104.4%
売 上 原 価	546,320	8,025	538,294	-	510,014	107.1%
売 店 仕 入	538,294	-	538,294	-	502,655	107.1%
個人待合室等仕入	8,025	8,025	-	-	7,359	109.1%
売 上 総 利 益	934,657	714,197	220,460	-	881,191	106.1%
販売費及び一般管理費	684,136	421,178	137,138	125,820	667,428	102.5%
人 件 費 等	202,091	34,293	91,313	76,485	190,488	106.1%
旅 費 交 通 費	7,035	1,230	1,815	3,990	6,813	103.3%
水 道 光 熱 費	81,562	77,822	3,740	-	79,768	102.2%
ビ ル 管 理 維 持 費	58,384	58,384	-	-	60,395	96.7%
清 掃 費	46,746	46,746	-	-	43,062	108.6%
消 耗 品 費	14,719	3,877	7,678	3,164	18,265	80.6%
修 繕 費	14,650	14,580	70	-	24,837	59.0%
支 払 手 数 料	31,182	1,424	20,262	9,496	31,837	97.9%
租 税 公 課	31,170	21,026	15	10,129	30,968	100.7%
交 際 費	1,732	114	60	1,558	2,043	84.8%
広 告 宣 伝 費	2,830	-	-	2,830	998	283.6%
業 務 委 託 費	7,975	1,745	3,660	2,570	10,057	79.3%
減 価 償 却 費	139,913	131,221	6,974	1,718	127,186	110.0%
そ の 他 経 費	44,147	28,716	1,551	13,880	40,705	108.5%
営 業 利 益	250,521	293,018	83,322	△ 125,820	213,763	117.2%

（注）千円以下は、切り捨てています。

## 2 設備投資予算

令和6年度の主な設備投資（資産計上分）は、以下の通りとなっています。

（単位：千円）

No.	実 施 名	金 額	備 考
1	非常用自家発電設備設置工事	154,000	現在の非常用自家発電設備は空港ビル全体に必要な容量の半分程度の発電能力であることから、万が一停電が発生した際にも全館をカバーできる新たな非常用自家発電設備を設置する。
2	中央エレベーター設置工事	78,510	現在の国内線ビルエレベーターは、ビルの東西の端にのみ設置されており、車いすの利用者や高齢者などには不便であることから、航空機搭乗の動線上となる建物中央部に新たなエレベーターを設置する。
3	直営店舗のPOSシステム等の更新	30,000	現在の機器（寺岡システム製）について、メーカー側で部品の供給を終了しており、故障時の対応が難しくなっているため、直営店舗（国内売店、免税売店）のPOSサーバー機器及び基幹ソフトを更新する。
4	運航情報表示システム（FIDS）更新工事	15,000	現在の機器（三菱電機インフォメーションシステムズ製）についてメーカー側の事情（部門等削減）により今後、保守・修理対応ができない旨の通知があったことから、導入してから10年が経過していることもあり、新たなシステムを導入する。
5	館内監視カメラ更新工事	11,000	現在の機器（JVCケンウッド製）について、メーカーでは生産を中止しており、故障時の対応が難しくなっているため、導入してから20年が経過していることもあり、新たな監視カメラを導入する。
合 計		288,510	

（注）1千万円以上の設備投資を記載しております。

## 3 資金繰り計画

（単位：千円）

項 目	令和5年度見込	令和6年度
前年度繰越高 (1)	2,108,844	2,315,378
経常収入 (2)	1,528,368	1,625,201
経常支出 (3)	1,109,453	1,158,297
経常収支 (4) = (2) - (3)	418,914	466,904
設備等収入 (5)	-	-
設備等支出 (6) 【固定資産取得】	106,899	417,670
設備等収支 (7) = (5) - (6)	△ 106,899	△ 417,670
その他収入 (8) 【国債償還・預かり金保証金他】	668,425	700,000
その他支出 (9) 【国債購入・法人税等・配当金他】	773,907	774,220
その他収支 (10) = (8) - (9)	△ 105,481	△ 74,220
繰越高 (1) + (4) + (7) + (10)	2,315,378	2,290,392

法人名 秋田空港ターミナルビル(株)

②令和5年度計算書類等

法人所管課 交通政策課

# 第 4 6 期 報 告 書

自 令和 5 年 4 月 1 日  
至 令和 6 年 3 月 3 1 日

事 業 報 告  
貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
個 別 注 記 表  
会 計 監 査 人 監 査 報 告 書 謄 本  
監 査 役 会 監 査 報 告 書 謄 本

秋田空港ターミナルビル株式会社

# 事業報告

## 1. 会社の現状に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期における秋田空港の国内線航空旅客数（定期便）は、新型コロナウイルス感染症が昨年5月に感染症法の5類に移行されたことなどにより、全体で前期比25.4%増（+239,241人）の1,180,795人となっており、コロナ前の令和元年度比で91.8%までに回復してきている。

路線別では、東京線は前期比25.9%増（+156,676人）、名古屋線は前期比22.1%増（+12,498人）、札幌線は前期比31.4%増（+28,297人）、大阪線は前期比21.9%増（+41,770人）と全ての路線で前期を上回っている。

また、国際線では昨年12月から台湾チャーター便（週2日）の運航が開始され、本年3月までの平均搭乗率は93%と極めて高い数値となっており、本年10月末までの運航継続が決まっている。

国内定期便に国内・国際のチャーター便を加えた全体の航空旅客総数は、前期比26.5%増（+221,720人）の1,192,115人となった。

◇国内定期路線（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

		(前年度同期比)	(令和元年度同期比)
東京線 (ANA)	498,542人	(29.9%増)	(△7.7%)
東京線 (JAL)	262,488人	(18.9%増)	(△18.9%)
計	761,030人	(25.9%増)	(△11.9%)
名古屋(中部国際)線 (ANA)	22,761人	(59.4%減)	(△73.5%)
名古屋(中部国際)線 (ORC)	46,371人	(8049.6%増)	( - )
計	69,132人	(22.1%増)	(△5.6%)
札幌線 (ANA)	66,344人	(38.0%増)	(9.9%)
札幌線 (JAL)	38,362人	(9.5%減)	(△33.6%)
丘珠線 (HAC)	13,581人	( - )	( - )
計	118,287人	(31.4%増)	(0.2%)
大阪(伊丹)線 (ANA)	114,811人	(18.3%増)	(6.0%)
大阪(伊丹)線 (JAL)	117,535人	(25.7%増)	(△4.3%)
計	232,346人	(21.9%増)	(0.5%)
合計	1,180,795人	(25.4%増)	(△8.2%)
		(239,241人増)	(△105,937人)

◇国内チャーター便（同）

日本航空 138人 徳島/松山 (2便)

国内計 1,180,933人 (前年比25.3%増、238,915人増)

◇国際チャーター便（同）

タイガーエア台湾 11,044人（66便）

ベトナム航空 138人（2便）

国際計 11,182人（前期国際チャーター無し）

総計 1,192,115人（前年度比26.5%増、221,720人増）

当期における部門別事業の状況及び経営概況は、次のとおりである。

<不動産事業>

不動産事業収入については、レストラン等テナントの歩合制家賃の増収等により、前期比で4.3%増となっている。

工事については、冷房等の維持管理費を軽減するため、県の全額補助を受けてビル南側1階の窓ガラスに遮熱対策放射冷却シートを貼付したほか、万が一停電が発生した場合でも、全館をカバーできる新たな非常用自家発電設備の整備（令和6年度未完了予定）に着手した。

また、国内線ビル2階出発ロビーエリアは大規模改装を行ったことにより快適な空間となったほか、新たなテナントとして、旧カードラウンジ跡地にナガハマコーヒーがオープンした。

このほか、台湾チャーター便の就航に合わせ、国際線ビルにおける円滑な保安検査を進めるため、最新の手荷物X線検査装置や金属探知機を導入した。

<直営事業>

直営売店は、航空旅客数が前年から大幅に増加した中で、商品ラインナップの見直し等により取込率は40%を維持し、客単価も2,694円と前年並みを確保した。売上高は、コロナ前の令和元年度の92%の航空旅客数にもかかわらず、前年を大幅に上回った。

また、昨年12月10日のタイガーエア就航に伴いオープンした免税店では、台湾のお客様のニーズに合わせた品揃えをしたことで、たばこ、菓子類などを中心に1日平均で約62万円、12月からの4カ月で20,410千円の売上を確保した。

◇直営売店の購入単価と取込率

	購入単価（円）	立寄り率（%）	売上高（千円）
令和元年度	2,311	38.2	567,757
令和4年度	2,676	43.2	541,074
令和5年度	2,694	40.4	637,627
（前年度比較）	（18円増）	（3ポイント減）	（18%増）
（令和元年度比較）	（383円増）	（2ポイント増）	（12%増）

（注）売上高は店舗内のレジ売上額で、Eコマース売上及び売掛金は含まれていない。



### <付帯事業>

広告収入は順調に推移しているほか、飲料自販機の売上歩合収入も前期比で約30%増となっている。

リニューアルした個人待合室 ROYALSKY LOUNGE は、滑走路が一望できる快適な空間の中で、県産日本酒の試飲や比内地鶏スープの試飲など独自のサービスに加え、使い勝手の良いテレホンブースとが相まって、利用者から高い評価をいただいております、1日当たりの平均利用者数は253人と好調で、収入も前期比で48%増と大幅に増加しました。

### <その他事業>

航空機利用者以外のお客様にも足を運んでいただける空港にしていくとともに、当空港内のみならず空港外での物品販売や誘客プロモーションにも力を入れている。

- ◇にかほ市と連携した池田修三氏の作品展示
- ◇「秋田空港開港記念イベント」や「空の日まつり」の開催
- ◇夏休み企画の「こども絵画コンテスト」や「秋田空港クイズラリー」の実施
- ◇廃棄される規格外の県産ダリアを活用した展示
- ◇秋田の著名な造形作家等による続「おしゃれな秋田犬」の展示
- ◇J-AIR主催の「空の市」への出品
- ◇地域の魅力体験型イベント「Find Your Sky in HANEDA 秋田」への出店
- ◇北東北5空港共同による情報誌「ふらっと北東北」の作成及び、伊丹空港や関西の旅行会社などへの訪問PR
- ◇大阪伊丹空港で開催された「大阪国際空港雪まつり」への出店参加 など

また、今後のビル運用にあたっては、「ユニバーサルデザイン」に対応した取り組みを進めていくため、関係者で構成する「秋田空港ユニバーサルデザイン推進整備計画策定委員会」を設けながら検討を重ね、「秋田空港におけるユニバーサルデザイン推進計画」を策定した。

### <経営概況>

航空旅客数が令和元年度比で91.8%とコロナ前に完全には戻っていない中で、売上高は1,394,178千円（前期比14.4%増）となり、前期はもとより令和元年度をも上回った。

不動産事業収入は、レストラン等テナントの歩合制家賃の増収等により575,881千円（前期比4.3%増）となった。

直営事業収入は、航空旅客数が増加したこと等により、709,434千円（前期比21.9%増）と大幅に増加した。

また、付帯事業収入も、個人待合室の利用客が増えたこと等により108,861千円（前期比28.0%増）と大幅に増加した。

売上原価は、直営売店の売上増に伴い509,348千円（前期比23.6%増）となり、売上総利益は884,830千円（前期比9.7%増）となった。

一方、販売費及び一般管理費は、省エネ対策による電気料金等の削減により、667,390千円（前期比0.3%増）と前期とほぼ同額に抑えることができた。

その結果、営業利益は217,439千円（前期比75,592千円増、53.3%増）と大幅増となり、第8次中期経営計画の初年度の目標に掲げた、令和元年度の営業利益(209,542千円) 超えを達成した。

経常利益は244,589千円（前期比101,201千円増、70.6%増）となり、当期純利益は154,974千円（前期比60,174千円増、63.5%増）となった。

## (2) 設備投資等の状況

当期において取得した設備投資の総額は、133,608千円であり、主な工事は次のとおりである。なお、当該設備投資の資金調達については、自己資金と補助金により賄った。

(単位：千円)

実施名	金額	備考
国内線ビル2階出発ロビーエリア 改装等工事	68,337	
国際線ビル保安検査用X線検査装置 及び保安検査用金属探知機更新工事	21,920	(内、補助金 10,960千円)
放射冷却フィルム設置工事	9,298	(内、補助金 9,298千円)
空調機用インバータ盤更新工事	8,553	
冷温水二次ポンプ更新等工事	6,300	
電話設備機器更新工事	4,647	

## (3) 対処すべき課題

コロナ前を上回る営業利益を確保するなど、経営状況は順調に推移しているものの、今後を展望すれば、決して楽観できる状況にはない。

最大の不安要因は、航空会社の機材の小型化に伴う提供座席の減少であり、令和6年度には6万席程度の減少になることから、もはやコロナ前の航空旅客に戻ることはなく、会社経営にも一定の影響を及ぼすと考えられる。

そうした状況の中にあっても、さらなる利益を確保していくためには、これまでの延長線上の思考を排し、新たな視点からの取組を推し進めていく必要がある。

直営売店あ・えーるに関しては、お客様のニーズに即した商品の品揃えを徹底するとともに、商品の欠品を起こさないよう万全を期していくほか、インバウンド商品として

秋田犬のぬいぐるみの販路拡大や、PB 商品などの開発に取り組んでいく必要がある。

リピーターも多く利用者から高く評価されている ROYALSKY LOUNGE に関しては、さらにサービスの充実に取り組んでいくほか、新たなお客様の開拓に向け、様々な企業との連携を強化していく。

また、これまで以上にお客様に足を運んでいただく空間を創造していくため、3 階送迎デッキの魅力付加に向けた取組も行う。

加えて本年度は「秋田空港におけるユニバーサルデザイン推進計画」に基づき、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、快適に利用できる空港に向けて、ハード・ソフトの取組をスタートさせる節目の年にもなる。

将来を見据えた様々な取り組みを戦略的かつ積極的に取り組んでいくことで、秋田空港の新たな価値向上を図っていく必要がある。

#### (4) 財産及び損益の状況

直前 3 事業年度の財産及び損益の状況は、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	43 期 (R2. 4～R3. 3)	44 期 (R3. 4～R4. 3)	45 期 (R4. 4～R5. 3)	46 期 (当期) (R5. 4～R6. 3)
売 上 高	737,794	846,708	1,219,043	1,394,178
営 業 利 益	43,583	70,249	141,846	217,439
経 常 利 益	99,994	97,202	143,387	244,589
当期純利益	55,866	128,667	94,799	154,974
1 株当たり 当期純利益	744 円 88 銭	1,715 円 56 銭	1,263 円 99 銭	2,066 円 32 銭
総 資 産	3,484,891	3,667,723	3,877,282	4,025,956
純 資 産	3,196,078	3,324,746	3,419,545	3,567,019
1 株当たり 純 資 産	42,614 円 38 銭	44,329 円 95 銭	45,593 円 94 銭	47,560 円 26 銭

#### (5) 主要な事業内容

当社の主な事業は、以下のとおりである。

- ①空港ターミナルビル（旅客ビル及び貨物ビル）の賃貸及び管理運営
- ②航空旅客、航空事業者及び航空貨物事業者に対する役務の提供
- ③広告宣伝及び広告代理業
- ④観光土産品その他の物品販売

## (6) 事業所の所在地

本 社 秋田市雄和椿川字山籠 49 番地

## (7) 従業員の状況数字

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

従業員数	前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
11 名	0 名	39.9 歳	13 年 9 ヶ月

(注) 役員及び嘱託職員、契約社員並びにパート社員は除く。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 300,000 株

(2) 発行済株式の総数 75,000 株

(3) 株主数 18 名

### (4) 大株主

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
秋 田 県	25,000 株	33.3%
秋 田 市	8,000 株	10.6%
ANAホールディングス株式会社	7,800 株	10.4%
日本航空株式会社	7,500 株	10.0%
株式会社日本政策投資銀行	7,000 株	9.3%
株式会社秋田銀行	3,600 株	4.8%
株式会社北都銀行	3,600 株	4.8%
株式会社秋田魁新報社	2,000 株	2.7%
羽後交通株式会社	1,500 株	2.0%
秋田中央交通株式会社	1,500 株	2.0%

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
日本通運株式会社	1,500 株	2.0%
東北電力株式会社	1,500 株	2.0%

### (5) その他重要な事項

当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を必要とする。

## 3. 会社役員に関する事項

### 取締役及び監査役の氏名等

(令和6年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当又は主な職業並びに兼務の状況
代表取締役社長	前 川 浩	
専務取締役	成 田 光 明	
取 締 役	大 木 淳 雄	事業部長
同	石 黒 道 人	秋田県 観光文化スポーツ部長
同	鎌 田 潔	秋田市 副市長
同	橋 本 茂 男	日本航空株式会社 秋田支店長
同	塚 本 城 太 郎	株式会社秋田銀行 執行役員本店営業部長
同	渡 邊 幸 一	株式会社北都銀行 執行役員本店営業部長
同	佐 川 博 之	株式会社秋田魁新報社 代表取締役社長
同	渡 邊 綱 平	秋田中央交通株式会社 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	佐 藤 真	
監 査 役	星 憲 太 郎	株式会社日本政策投資銀行 東北支店次長
同	齋 藤 善 一	羽後交通株式会社 代表取締役社長

(注)

#### 1. 会社法第2条第15号に定める社外取締役

石黒 道人氏、鎌田 潔氏、橋本 茂男氏、塚本 城太郎氏、渡邊 幸一氏、  
佐川 博之氏、渡邊 綱平氏

## 2. 会社法第2条第16号に定める社外監査役

佐藤 真氏、星 憲太郎氏、齋藤 善一氏

## 3. 当該事業年度中の取締役及び監査役の異動

＜就任取締役＞ 成田 光明氏、大木 淳雄氏、塚本 城太郎氏、渡邊 幸一氏は、令和5年6月27日開催の第45期定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任した。

また、同日開催の第240回取締役会において、成田 光明氏は専務取締役に選任され就任した。

＜退任取締役＞ 取締役 結城 研氏、保坂 英明氏、保坂 幸悦氏は、令和5年6月27日開催の第45期定時株主総会終結をもって退任した。

## 4. 会計監査人の状況

会計監査人の名称      公認会計士 菅 希代美

## 5. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制は、以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び取締役会は、法令や社会的な倫理・規範を守って行動するという法令遵守（以下「コンプライアンス」という。）を経営の重要課題の一つとして認識し、取締役及び使用人の責任の明確化、権限行使の適正化を図るとともに、違反・不正行為の未然防止・再発防止を徹底する。そのためのコンプライアンス教育及び研修を実施し、取締役及び使用人におけるコンプライアンスに対する意識の徹底を図る。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、決議（決裁）書及び社内申請書等取締役の職務の執行に係る文書その他の情報の取扱いについては、法令及び文書取扱規程に従い、適正な保存・管理を行う。

### (3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

①リスク管理を統括する部門は、総務管理部とし、リスク管理方針及びガイドラインに基づき適切なリスク管理体制の構築及び運用を図る。

②各部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、リスク管理を統括する総務管理部へ定期的にリスク管理の状況を報告し、リスクの未然防止・再発防止を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、四半期毎の取締役会のほか、適宜取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行う。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務を補佐する使用人を監査役から求められた場合には、監査役と協議の上、合理的な範囲で配置する。
- ② 監査役の職務を補佐する使用人の人事異動、懲戒処分は監査役の意見を尊重した上で行う。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役会に報告する。

(7) 監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、社内の重要な会議に出席するほか必要に応じて取締役及び使用人に対して説明を求めるとともに、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

# 貸 借 対 照 表

(令和 6年 3月 31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	1,750,481,845	<b>流動負債</b>	311,792,660
現金・普通預金	1,289,577,907	買掛金	39,278,652
定期預金	350,000,000	未払金	133,089,830
売掛金	22,641,521	未払消費税	18,187,700
未収入金	25,508,877	未払法人税等	59,636,600
商品	39,864,761	預り金	3,830,859
貯蔵品	6,330,411	前受収益	40,981,560
前払費用	2,619,368	賞与引当金	6,208,787
預け金	14,000,000	リース債務	10,578,672
貸倒引当金	△ 61,000	<b>固定負債</b>	147,143,590
<b>固定資産</b>	2,275,474,262	退職給付引当金	41,626,150
有形固定資産	1,575,826,337	預り保証金	12,954,060
建物	1,370,241,424	リース債務	92,563,380
構築物	34,206,227	<b>負債合計</b>	458,936,250
機械装置	12,217,831	(純資産の部)	
車両運搬具	1	<b>株主資本</b>	3,567,019,857
器具備品	52,903,022	資本金	750,000,000
建設仮勘定	3,115,780	利益剰余金	2,817,019,857
リース資産	103,142,052	利益準備金	63,250,000
無形固定資産	3,494,829	その他利益剰余金	2,753,769,857
著作権	100,000	施設整備積立金	1,109,490,000
ソフトウェア	2,755,530	別途積立金	910,000,000
電話加入権	639,299	繰越利益剰余金	734,279,857
投資その他の資産	696,153,096		
定期預金(長期)	620,000,000	<b>純資産合計</b>	3,567,019,857
長期前払費用	521,096		
繰延税金資産	75,632,000	<b>負債純資産合計</b>	4,025,956,107
<b>資産合計</b>	4,025,956,107		



## 損 益 計 算 書

自 令和 5年 4月 1日  
至 令和 6年 3月 31日

(単位:円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,394,178,407
不動産事業収入	575,881,496	
直営事業収入	709,434,928	
付帯事業収入	108,861,983	
売 上 原 価		509,348,313
売 上 総 利 益		884,830,094
販売費及び一般管理費		667,390,848
営 業 利 益		217,439,246
営 業 外 収 益		27,961,439
受 取 利 息	55,021	
役員退職引当金戻入益	175,000	
貸倒引当金戻入益	56,000	
雑 収 入	27,675,418	
営 業 外 費 用		811,677
雑 損 失	811,677	
経 常 利 益		244,589,008
特 別 利 益		21,301,700
補助金収入	21,301,700	
特 別 損 失		40,631,337
固定資産除却損	4,478,040	
固定資産圧縮損	20,258,772	
固定資産撤去費	15,894,525	
税引前当期純利益		225,259,371
法人税、住民税及び事業税	69,492,125	
法人税等調整額	793,000	70,285,125
当 期 純 利 益		154,974,246

# 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 令和 5年 4月 1日  
至 令和 6年 3月 31日

(単位：円)

	株 主 資 本							純 資 産 合 計
	資 本 金	利 益 剰 余 金					株主資本合計	
		利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計		
			施 設 整 備 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	750,000,000	62,500,000	1,059,490,000	910,000,000	637,555,611	2,669,545,611	3,419,545,611	3,419,545,611
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△ 7,500,000	△ 7,500,000	△ 7,500,000	△ 7,500,000
剰余金の配当に伴う積立		750,000			△ 750,000	-	-	-
施設整備積立金の積立			50,000,000		△ 50,000,000	-	-	-
当 期 純 利 益					154,974,246	154,974,246	154,974,246	154,974,246
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	750,000	50,000,000	-	96,724,246	147,474,246	147,474,246	147,474,246
当 期 末 残 高	750,000,000	63,250,000	1,109,490,000	910,000,000	734,279,857	2,817,019,857	3,567,019,857	3,567,019,857

# 個 別 注 記 表

## 1. 重要な会計方針に関する注記

### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品・・・先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産

定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

#### ②無形固定資産

定額法 ソフトウェアについては社内利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (3) 引当金の計上方法

#### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。

#### ③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額（100%）を計上しております。また、役員退職慰労金の将来の支出に備えるため、内規（役員退職慰労金支給規程）に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めて計上しております。

なお、当期末における役員退職慰労金の期末要支給額は、10,926千円であります。

### (4) 収益および費用の計上基準

賃貸に関する収益については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等を適用し、不動産賃貸契約書等に基づき、その貸付期間に対応する金額で収益を認識しております。また、顧客との契約から生じる収益については、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

#### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 75,632千円

## ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、期末の一時差異等のうち将来の課税所得の見積額に基づいて、一時差異等のスケジュールリングの結果、見積られた繰延税金資産は回収可能性があるものと判断し、計上しております。

繰延税金資産の回収可能性については、計算書類作成時における入手可能な情報に基づいて、毎期慎重に見直しを行っておりますが、市場の動向や経済情勢の変化等により、将来の課税所得の見積額が変動した場合、翌会計年度において繰延税金資産の取崩し又は追加の計上が発生する可能性があります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,716,026 千円  
上記金額には減損損失累計額 364,577 千円が含まれております。
- (2) 有形固定資産の圧縮記帳累計額 306,659 千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度末日における発行済株式の数 75,000 株
- (2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項  
令和5年6月27日開催の定時株主総会
  - ① 配当金の総額 7,500,000 円
  - ② 配当原資 利益剰余金
  - ③ 1株当たり配当金 100 円
  - ④ 配当基準日 令和5年3月31日
  - ⑤ 効力発生日 令和5年6月27日
- (3) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項  
令和6年6月25日開催の定時株主総会で決議予定
  - ① 配当金の総額 7,500,000 円
  - ② 配当原資 利益剰余金
  - ③ 1株当たり配当金 100 円
  - ④ 配当基準日 令和6年3月31日
  - ⑤ 効力発生日 令和6年6月25日

## 5. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  
繰延税金資産
  - ①未払事業税 3,253 千円
  - ②貸倒引当金 18 千円
  - ③賞与引当金損金算入限度超過額 1,887 千円
  - ④退職給付引当金損金算入限度超過額 12,654 千円
  - ⑤未払事業所税 641 千円
  - ⑥一括償却資産 1,394 千円

⑦減損損失	59,104 千円
繰延税金資産 小計	78,953 千円
評価性引当額	△3,321 千円
繰延税金資産 合計	75,632 千円

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については安全性を考慮して定期性預金で運用しております。また、売掛金及び未収入金に係る顧客の信用リスクは、社内ルールに沿ってリスク低減を図っております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
① 現金預金	2,259,577	2,259,577	—
② 売掛金及び未収入金	48,150	48,150	—
③ 預け金	14,000	14,000	—
④ 買掛金及び未払金	(172,368)	(172,368)	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### ①現金預金、②売掛金及び未収入金並びに③預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル3の時価に分類しております。

#### ④買掛金及び未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル3の時価に分類しております。

(注2) 金融商品の時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
① 預り保証金	12,954

預り保証金については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができないものであります。

### 7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

令和6年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、261,771千円（賃貸収益は不動産事業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

(2) 賃貸不動産の時価等に関する事項

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当該増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額				当期末の時価
	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
賃貸不動産として使用される部分を含む不動産	1,296,514	70,293	89,710	1,277,096	1,184,863

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額のうち、増加額は建物（48,155千円）と附属設備（22,137千円）であり、減少額は減価償却費（85,232千円）などであります。

(注3) 当期末の時価は、令和5年度固定資産税評価額であります。

(注4) 全体の床面積のうち、賃貸面積は7,415.43㎡（賃貸割合47.61%）であります。

### 8. 資産除去債務に関する注記

当社は、本社屋の土地を秋田県より賃借しているため、契約解除時には原状回復義務を負っており、原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点では本社屋を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

属性	会社等の名称	住 所	資 本 金	議決権等の被所有割合	事 業 内 容	関 係 内 容		取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
						役員等の兼任等	事業上の関係				
主要株主	秋田県	秋田市 山王	—	33.3%	—	取締役 1名	土地賃借 (注1)	家賃地代	3,699	—	—
							貸室賃貸等 (注2)	売 上 高	37,649	未収入金	3,519
							保安業務等に 係る補助等 (注3)	補 助 金	20,801	未収入金	500
	日本航空株式会社	東京都 品川区 東品川	547,192,000	10.0%	定期航空 運送事業	取締役 1名	貸室等賃貸 (注4)	売 上 高	167,302	未収入金	425
										前受収益	15,201

(単位：千円)

属性	会社等の名称	住所	資本金	議決権等の被所有割合	事業内容	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員等の兼任等	事業上の関係				
主要株主 (法人)が 議決権の 過半数を 所有して いる会社 (当該会 社の子会 社を含む)	全日本空輸 株式会社	東京都 港区 東新橋	25,000,000	—	定期航空 運送事業	取締役 1名	貸室賃貸等 (注5)	売上高	250,479	未収入金	873
										前受収益	22,237
	全日空モーター サービス株式会社	東京都 大田区 羽田空港	60,000	—	空港設備 の整備 事業等	無	機器の保守 点検(注6)	ビル管理 維持費	2,000	—	—
PBB修理代 (注7)							修繕費	482	—	—	
ANA FESTA 株式会社	東京都 大田区 羽田空港	50,000	—	空港売店 の運営等	無	貸室賃貸等 (注8)	売上高	4,757	未収入金	384	

上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 秋田県空港管理条例等に定められている土地使用単価に基づいて算出された額となっております。

(注2) 価格その他の取引条件は、ビルの取得原価及び維持費等を勘案した当社の見積額を提示し、交渉の上、決定しております。

(注3) 補助事業の内訳は、空港保安対策事業(11,460千円)、空港ターミナルビル省エネ対策事業(9,341千円)に対する補助金であります。

(注4) 価格その他の取引条件は、ビルの取得原価及び維持費等を勘案した当社の見積額を提示し、交渉の上、決定しております。

(注5) 価格その他の取引条件は、ビルの取得原価及び維持費等を勘案した当社の見積額を提示し、交渉の上、決定しております。



- (注 6) 特殊機器のため、保守点検できる会社が限定されており、価格その他の取引条件は、全日空モーターサービス株式会社から提示された価格と市場価格を勘案し、交渉の上、決定しております。
- (注 7) 特殊機器のため、価格その他の取引条件は、全日空モーターサービス株式会社から提示された価格と市場価格を勘案し、交渉の上、決定しております。
- (注 8) 価格その他の取引条件は、ビルの取得原価及び維持費等を勘案した当社の見積額を提示し、交渉の上、決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産	47,560円26銭
(2) 1株当たり当期純利益	2,066円32銭

**独立監査人の監査報告書**

令和 6 年 5 月 13 日

秋田空港ターミナルビル株式会社  
取締役会 御中

菅公認会計士事務所  
公認会計士 菅 希代美 ㊞

**監査意見**

私は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、秋田空港ターミナルビル株式会社の令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの第 45 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

私は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

**計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、次の方法で監査を実施しました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。
- (2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

### 2 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 公認会計士 菅 希代美氏の監査の方法および結果は相当であると認めます。

令和6年5月21日

秋田空港ターミナルビル株式会社 監査役会

常勤監査役 佐藤 真 ㊟

監査役 齋藤 善一 ㊟

監査役 星 憲太郎 ㊟

(注) 監査役は、全員、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## < 株主総会報告事項 >

### (1) 第46期事業報告及び計算書類の報告について

- (1) 事業報告 (別添「第46期報告書」 1頁～9頁参照)
- (2) 計算書類
  - ①貸借対照表 (別添「第46期報告書」 10頁・13～20頁参照)
  - ②損益計算書 (別添「第46期報告書」 11頁・13～20頁参照)
  - ③株主資本等変動計算書 (別添「第46期報告書」 12頁・13～20頁参照)
- (3) 監査報告書
  - ①会計監査人監査報告書 (別添「第46期報告書」 21～22頁参照)
  - ②監査役会監査報告書 (別添「第46期報告書」 23頁参照)
- (4) 令和5年度航空旅客数実績

## < 株主総会決議事項 >

### (1) 剰余金処分について

次のとおり、処分したいと存じます。

#### (1) 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに経営基盤の強化に必要な内部留保等を総合的に勘案いたしまして、次のとおりとしたいと存じます。

##### ①配当財産の種類

金銭といたします。

##### ②株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社株式1株につき100円としたいと存じます。

なお、この場合の総額は、7,500,000円となります。

##### ③剰余金の配当が効力を生じる日

令和6年6月25日としたいと存じます。

#### (2) その他剰余金の処分に関する事項

##### ①増加する剰余金の項目とその額

利益準備金 750,000円

施設整備積立金 50,000,000円

##### ②減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 58,250,000円